

日本スポーツ社会学会
会員各位

学生研究奨励賞選考委員長
岡田桂

「学生研究奨励賞」のご案内

会員の皆様におかれましては、既にご存知の方も多くいらっしゃるかと存じますが、本会では2018年度より学生研究奨励賞の制度を設けております。この制度は本学会の学生会員の優れた研究を顕彰かつ奨励することを目的としており、「論文部門」と「発表部門」の2部門において選考を行い、授与することになっております。

以下に、「発表部門」の概要をまとめましたのでご確認ください。そして学生会員の皆様には、この制度をきっかけにご自身の研究をより洗練させ、論文投稿および口頭発表へとつなげていただくことを期待しております。

正会員の皆様には、周りにいらっしゃる学生会員諸氏に本制度をご周知いただき、また学生会員の論文投稿および口頭発表に向けてご指導くださいますようお願い申し上げます。

記

<奨励賞概要>

○学生研究奨励賞（発表部門）は、学生会員を対象として、その年度の学会大会において発表された一般発表（口頭発表のみ、共同研究の場合は筆頭者が学生会員の一般発表）の中から選出されます（学生研究奨励賞規程第4条）。

○審査の視点は以下の8項目です。

- (1)スポーツ社会学の学問的専門性 (2)課題設定の独創性・新規性
- (3)研究目的の明解性 (4)先行研究の検討の着実性
- (5)研究方法の妥当性 (6)一般発表全体の論理性
- (7)研究結果の客観性・信頼性 (8)今後の発展性・将来性

（学生研究奨励賞（発表部門）選考内規第5条）

○授賞対象者には、賞状及び副賞が授与されます（学生研究奨励賞（発表部門）選考内規第7条）。

※学生会員によるすべての口頭発表が選考の対象となりますので、選考を受けるための手続きは不要です。ただし、「所属」にて**学生であることがわかるよう明記**（○×大学大学院△□研究科博士後期課程、あるいは×○大学大学院□△研究科研究生、など）してください。

以上